

令和5年度

工事監査結果報告書

富田林市監査委員

富 監 第 1 0 3 号
令和6年3月18日

富田林市長 吉村 善美 様

富田林市監査委員
中川 元
花岡 秀行
南方 泉

工事監査結果報告について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査として、令和5年度の工事監査を実施したので、同条第9項の規定により報告する。

令和5年度 工事監査結果報告書

第1. 監査の対象

(仮称) 多文化共生・人権プラザ新築工事

第2. 監査の実施日

令和5年11月20日(月)

第3. 監査の方法

令和5年11月現在施工中で、契約金額5,000万円以上の工事の中から内容等を勘案のうえ、対象工事を抽出した。

監査は、午前中は設計図書・関係図書等の書面監査、午後は現場監査を関係職員立会いのもとに説明を聴取する等の方法で実施した。

なお、監査執行にあたっては、「協同組合 総合技術士連合」との委託契約により、技術士 高幣 喜文 氏の派遣を得て実施した。

第4. 監査の結果

1. 工事概要

1) 出席者

事業担当課：市民人権部 人権文化センター

工事担当課：産業まちづくり部 住宅政策課

2) 工事場所

富田林市若松町一丁目1294-5 地内

3) 設計委託業者

株式会社 内藤設計

4) 工事請負業者

美馬建設 株式会社

5) 工事期間

令和4年9月29日 ～ 令和6年1月31日

6) 工事概要

市民文化系施設(鉄筋コンクリート造 3階建 延面積 993㎡)

新築工事 上記に伴う、建築、電気、機械設備工事 一式

入札条件：令和4年8月3日に参加者5者による条件付一般競争入札の

結果、美馬建設株式会社の落札が決定した。

予定価格：432,880,000円（税抜）

476,168,000円（税込）

請負金額：418,000,000円（税抜）

459,800,000円（税込） 落札率：96.56%

7) 工事進捗状況

68.2%（令和5年10月末時点）

2. 総括的所見

技術調査は、事前に提出された契約関係等の資料に基づき、調査当日までに質疑応答を繰り返し、調査当日には最終の質問と施工計画・図面・施工報告書等により施工状況等を確認するため、現地調査を行った。

工事関係書類は良く整理されているものと判断した。当工事の計画・事前調査・設計・積算・施工の各段階における技術的事項の実施態様について吟味した。その結果は、総括的には良好であると判断した。

調査段階毎の所見は、公共工事の監査で重視している着眼点に重きを置き、事業推進に際して改善や留意すべき事項について取りまとめた。今後計画する諸事業の推進時の参考として頂ければ幸いである。

3. 調査段階毎の所見

1) 計画

事前の書類調査時の質問に対する回答では、当施設の設置目的は、人権教育・啓発、多文化共生及び男女共同参画の推進並びに市民の交流拠点として地域福祉の向上を図り、市民一人ひとりの人権が尊重される潤いのある豊かなまちの実現に資することとされている。

また、管理運営は市が直接行うとし、貸館業務については、スマートフォンやパソコンから貸館予約できるシステムの導入により事業効率を上げる予定としている。

さらに、当施設で行う事業について事務事業評価を行う予定とし、利用者数・相談件数等、指標・目標は検討中とされている。

監査実施日当日の調査も踏まえ、以下のとおり所見を述べる。

事業の計画に際しては、事業全体の課題を整理し、当該事業の位置付けを明確にすることが重要である。この種の市民の交流のための施設が富田林市にはどのようなものがあるのか、その中で当施設新築の位置付けを示し、事業の狙いを明確にしておく必要がある。

当市の市民交流施設の多くは築40年以上経過しており、老朽化やバリ

アフリー対応の課題解決が必要とのことであった。

「多文化共生・人権」の表記からは、外国人市民に対する相談窓口、人権・生活相談、男女共同参画の推進等の人権に関わる課題に思い至る。

当市として、どの課題を重視しているのか明確にし、施設名称の「多文化共生・人権プラザ」の狙いを絞っておき、事業計画に際しては市としての課題を明確にし、住民にも十分PRしながら事業を推進していくことが、竣工後の施設の利用向上、引いては事業の狙いを達成していく上で重要である。

今後、広く市民の理解と協力を得ながら事業を推進されることが望まれる。

事業効果を高めていくためには、箱物の整備以上に運営ソフトの充実が欠かせない。どのような企画事業を行っていくのが施設整備の狙いに合致するのか、また評価も高まるのか十分検討する必要がある。稼働率や利用者数等の定量的評価以外に、アンケート・インタビュー・行動観察・ソーシャルメディア分析等の定性的な事業効果把握のための指標も駆使し、狙った効果が出ているか確認されたい。

2) 設計

事前の書類調査時の質問に対する回答では、大阪府福祉のまちづくり条例によるバリアフリー対応、英語・ベトナム語等による多言語サイン表記を実施するとする。建築基準法をはじめとした各種法令、条例、要綱等に適合した設計となっている。

建物の構造は鉄筋コンクリート造（RC造）となっているが、3階貸館において開催されるダンス教室等による音や振動を考慮した結果とのことである。杭の必要性については、直接基礎の場合、ボーリングデータより、支持層が有効ではないため、杭工法が最良と判断したとされる。

監査実施日当日の調査も踏まえ、以下のとおり所見を述べる。

設計は13者が参加した応札の中から、最低価格を投じた4者により、くじで1者に決定していた。敷地が限られているため、平面計画プランの選択余地が少なかったとのことであるが、プラン最終決定までの経緯や変更理由等が分かるよう詳細な資料を残しておくことが望まれる。

構造設計に際しては、地盤調査を参考にした基礎設計がなされていた。当地は洪積層が浅い位置に分布しており比較的良好な地層分布である。地歴によると、過去には大規模な土地の改変もなく、表層部は礫質層の盛土が分布しているとのことであったが、2本のボーリング結果から、1本の土質柱状図の盛土層の耐力不足を懸念して、杭基礎が採用されていた。

これはRC造を採用したことによる重量過大が杭基礎理由となってい

ると考えられるが、鉄骨造（S造）等他の構法の採用によっては、地盤改良等の他の基礎工法の選択余地があったのではないかと感じられた。

事業費が高額となる施設の計画・設計に際し、構法決定は、予算の決定にも大きく影響するものであるから、構法や基礎工法等の検討過程の記録についても、できるだけ詳細にわたり整理しておくことが望まれる。

3) 積算

事前の書類調査時の質問に対する回答では、積算については、富田林市公共建築工事積算基準・要領により積算を行い、職員による確認を実施している。単価とその根拠については、建物物価、コスト情報、市処分単価、歩掛による単価等を採用、見積に対する実勢掛率は、富田林市公共建築工事積算基準・要領に定められているとのことである。

監査実施日当日の調査も踏まえ、以下のとおり所見を述べる。

設計価格の妥当性は、民間工事を対象にした建設物価調査会のJBCIレポートで評価していた。競争原理が働いた業者見積書は、市販の物価版よりも地域の特性を反映した価格情報を提供してくれる。

しかし、国土交通省は公共工事の品質確保の促進に関する法律等に基づき、入札時には参加者に入札金額の内訳書の提出を求めるように指導していることから、設計価格の内訳と落札業者の見積内訳を出来るだけ詳細に比較検討されたい。

また、担当課より、本市における発注件数の少なさや施工規模による単価変動から、最新の価格情報の把握が困難であるとのことであるが、可能な限り精度良く設計価格に反映させるよう、引き続き努められたい。

4) 施工

事前の書類調査時の質問に対する回答では、「監理者」については、外注委託のため、建築工事監理業務委託共通仕様書に基づき、監理業務の管理技術者は、工事請負契約との照合、確認、報告、指示、検査を実施し、監督職員に報告することになっている。

「工程管理」については、毎週定例会議を実施し、工程表を確認した上で、工事受注者が議事録を整備している。

「品質管理」については、設計図書や公共建築工事標準仕様書等に基づき、品質管理を行っている。

「安全管理」については、工事に従事している者や工事現場の近くを通行する第三者に対して危害を与えないように、労働安全衛生法等の関連法令や施工計画書に記載された内容を遵守するよう、監理業務の管理技術者に確認を求めている。

「コスト管理」については、施工図等の検討を行う過程において、細部の取り合いや工事間の調整等により、工事の受注者へ指示事項を監理業務の管理技術者より監督職員に報告させている。

「環境管理」については、工事中の騒音や振動、水質悪化等に対して、事前調査は実施していないとのことであった。

監査実施日当日の調査も踏まえ、以下のとおり所見を述べる。

監督職員の重視する管理項目は、安全と環境を掲げていた。保育園に近接した工事であり第三者安全と環境を重視していることは理解できる。

工種の中ではコンクリート工事を重視していたが、管理基準は特記仕様や公共建築工事標準仕様書に準じているとのことであった。

しかしながら、元請けが作成する総合施工計画書には品質管理に関する方針や管理基準等が明記されておらず、施工業者に対する指示のあり方を工夫する必要を感じた。監督職員が管理項目の優先順位を示し、優先項目には管理基準も明示した上で、総合施工計画書に反映させるように指導することが重要である。

コンクリート工事の品質を重視する場合でも、どのような管理基準で確認するか明確に示すことで、メリハリの効いた方針管理が示せる。コンクリート工事の出来栄を確認するため、コンクリートの被り厚さが確保されている証拠写真の提示を求めたところ、配筋工事の様子を写した全体の写真は提示されたが、被りを意識した証拠写真は確認できなかった。竣工後は目視確認できない重要な品質については、証拠資料となることを意図した記録を残すべきである。

工程管理は定例会議でなされていたが、議事録を確認する限り、指示・報告・承認の記録が正確に記されていなかった。議事録は指示や承認の重要な証拠資料となるので、発言者名も明確にした記録を残すように習慣づけられたい。

施工現場は最終の仕上げ段階に入っており、外部足場の撤去に並行して、内装工事が進められていた。作業現場は、工事中であり整理・整頓に限度がある場所もあったが、作業中でない場所の整理・整頓については、より一層の工夫をする必要を感じた。場内の整理・整頓は、安全確保と品質にも大いに影響する管理項目である。今後、意識して監理者や施工業者に場内の整理・整頓を求めるように心がけられたい。

以上